

ユニバーサルデザインを進める!

第7条 計画の策定

- 市長は、ユニバーサルデザインによるまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定する。
- 市長は、前項の計画を策定し、又は変更するに当たっては、広く市民及び浜松市ユニバーサルデザイン審議会の意見を聞くとともに、当該意見を反映させるよう努めなければならない。
- 市長は、第1項の計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表しなければならない。



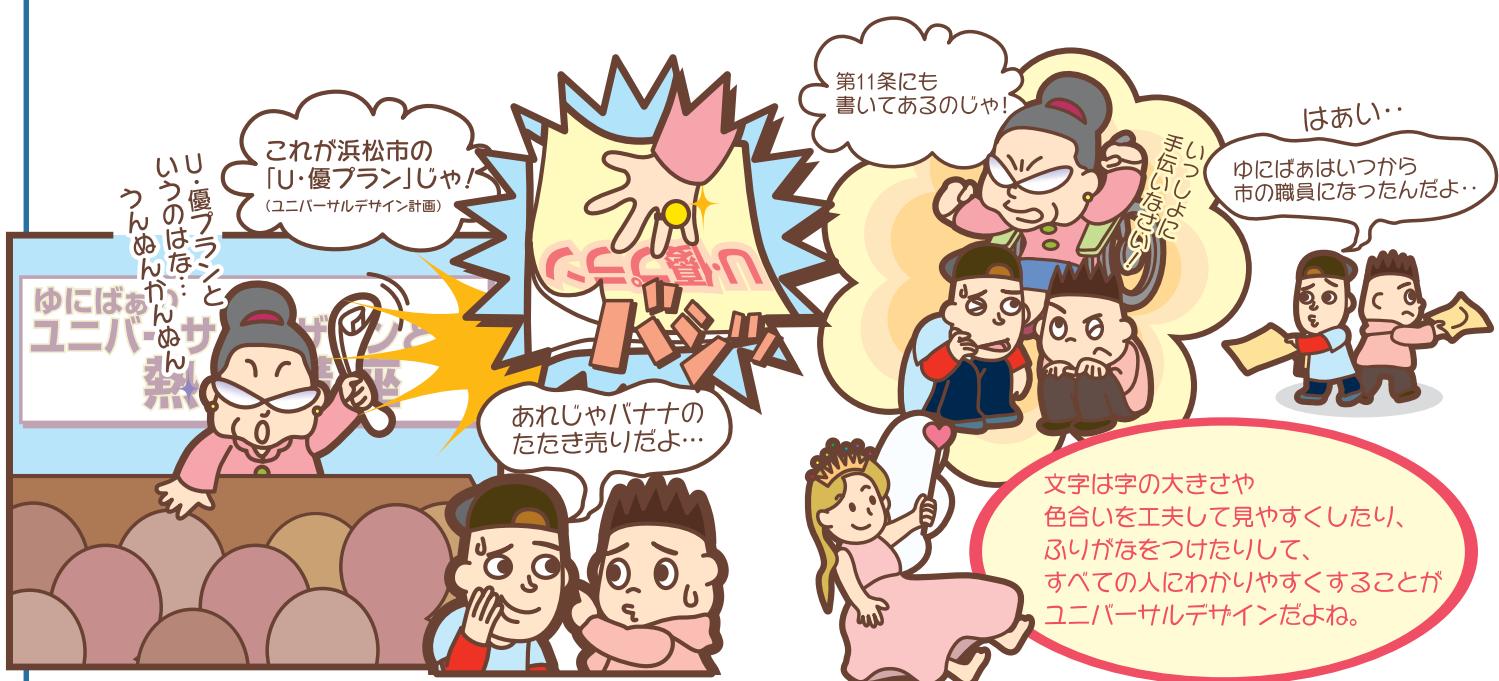
ユニバーサルデザインを進めていくために計画をつくっている。計画をつくるときや、変更するときは、市民のみなさんや審議会の委員のみなさんから意見を聞いて、より良いものにしているのね。

第8条 厅内体制

- 市長は、ユニバーサルデザインによるまちづくりに関する施策について総合調整を行うとともに、これを実効性のあるものとするための厅内体制を確立するものとする。



浜松市では、ユニバーサルデザイン推進本部をつくり、すべての課にユニバーサルデザイン推進員を1人ずつ決めている。そして、道路や公園、福祉や教育など、いろいろなことについてユニバーサルデザインの考え方による、やさしいまちづくりを進めているのね。



第9条 学術機関等との連携

市は、ユニバーサルデザインによるまちづくりに関し、大学、研究所等の機関と協力して、調査、研究及び情報収集を行うものとする。

第10条 国、県及び他市町村との連携

市は、国、県及び他の市町村と連携し、及び協力して、ユニバーサルデザインによるまちづくりに取り組むものとする。

第11条 広報及び情報提供

市は、ユニバーサルデザインによるまちづくりに関し、市民及び事業者の理解を深めるよう広報に努めるとともに、必要な情報を提供するものとする。



市民のみなさんや事業者のみなさんにユニバーサルデザインを理解してもらうため、いろいろな方法でお知らせしているのね。

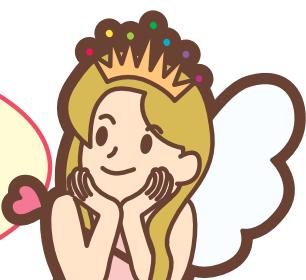


ユニバーサルデザイン の教育を重視した条例

ユニバーサルデザイン条例では、「教育」を重視。学校教育、社会教育でユニバーサルデザインを推進しています。すべての人が思いやりの心をもつために大切なことです。



国や県、大学や研究施設から常に最新の情報を取り入れて、そいつた機関と協力、連携していくことが大切ね。



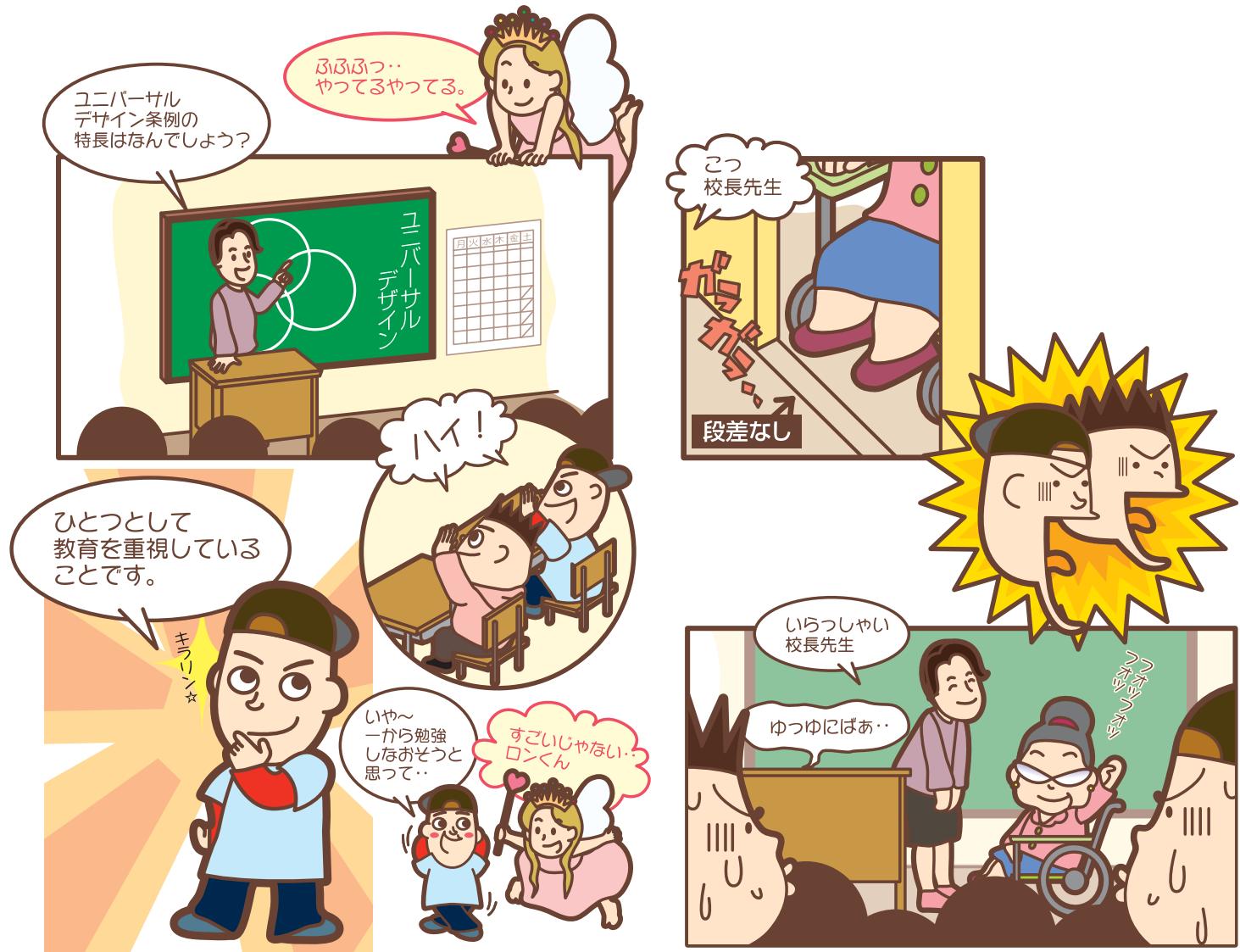
ユニバーサルデザインを学ぼう!

第12条 学校教育における取組

- 1 学校等の場において行われる教育(以下「学校教育」という。)に携わる者は、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進するためには教育が重要であることを認識し、個々の教育本来の目的を実現する過程において、ユニバーサルデザインに配慮した教育を行うよう努めるものとする。
- 2 市は、学校教育において、すべての人が互いに交流し合える機会を提供するものとする。



ユニバーサルデザインは、小さいうちから思いやりの心を育むことが必要だと思うの。
このため、小学校、中学校の授業のなかで教えていくことが大切なのね。また、外国人や障がい者、高齢者やさまざまな考え方を持った人と交流し、その違いを理解することも大切なのね。
(「学校等」には、幼稚園や保育園も含まれるのよ。)



第13条 しゃかいきょういく とりくみ 社会教育における取組

- 1 家庭及び職場その他社会において行われる教育(以下「社会教育」という。)に携わる者は、すべての人が生涯にわたりお互いの立場を理解し、思いやりの心を育むため、ユニバーサルデザインに配慮した教育を行うよう努めるものとする。
- 2 市は、社会教育において、すべての人が互いに交流し合える機会を提供するものとする。



「教育」については、子供への教育だけでなく、大人への教育、つまり、おうちや仕事場でもユニバーサルデザインを学べることが大切なんだよね。

第14条 じんざいいくせいおよ はけん 人材育成及び派遣

- 1 市は、市民及び事業者と連携し、ユニバーサルデザインに関する専門的な知識又は技能を有する者(次項において「有識者等」という。)を育成するものとする。
- 2 市は、ユニバーサルデザインを推進する活動を行う者に対し、有識者等を派遣するものとする。



ユニバーサルデザインの活動を行っている団体は市内にもたくさんあるよ。
市民のみなさんや会社の社員を対象に勉強会を行うなど、もっともっとユニバーサルデザインを推進していきたいわね。

